



「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業 (海外交流研修)」応募について

1 主催

文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会

2 事業の目的

- (1) 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第 13 条及び、同法第 16 条に基づく指針第 2 の 3 において、劇場・音楽堂等の専門的人材の養成・確保に努めることが明記されています。そこで、主に劇場・音楽堂等に勤務する職員を対象に、劇場・音楽堂等が取り組むべき事業や活動事例等を学び、今後の劇場・音楽堂等の社会的役割について考える機会とします。
- (2) 海外の劇場・音楽堂等の組織・活動・施設等に精通した研究者・専門家らの協力のもと、事前・事後の学習、訪問先組織各分野の責任者・専門スタッフ等との交流・意見交換並びに施設見学等を通して、各都市・地域における劇場・音楽堂に関する知見を深め、さらに研鑽を積む機会とします。
- (3) 参加者相互の交流・意見交換等を通して、帰国後の人的ネットワークの構築や事業の連携につなげます。

3 事業の内容

- (1) ドイツ連邦共和国の劇場・音楽堂及び機関等を訪問し、劇場の担当責任者や専門スタッフらとの交流・意見交換等を行います。
- (2) 事前及び事後の学習を通して、訪問先の劇場活動の特徴と専門人材の活用、施設との関係等について知見を深めます。
- (3) 研修後報告書を作成し公表するとともに、様々な機会を捉え、研修成果の報告を行います。
- (4) 本杉省三氏（日本大学理工学部特任教授）がコーディネーターとして研修生の指導を行います。

4 研修先（研修の目的・訪問先）

ドイツ連邦共和国

研修の目的については、5 ページ「[研修にあたって](#)」をご参照ください。

下記研修先候補を中心に 8～10 か所程度の劇場・音楽堂等を訪問する予定です。
詳細な訪問先及び内容については 9 月下旬までに、最終行程については 10 月下旬までに決定し、お知らせします。

訪問を予定している都市と施設

- ・ベルリン市（ハウ／ヘッベル・アム・ウーファー、シャウビューネ劇場、ベルリン・フェスティバル劇場、ベルリン・フィルハーモニー）
- ・ヴォルフスブルク市（ヴォルフスブルク市立劇場）
- ・ヒルデスハイム市（ニーダーザクセン劇場）
- ・エッセン市（エッセン・フィルハーモニー、エッセン・アールト音楽劇場、パクト・ツォルフェライン、エッセン演劇劇場）
- ・コブレンツ市（コブレンツ市立劇場）
- ・フランクフルト・アム・マイン市（フランクフルト市立オペラ劇場・演劇劇場、芸術家の家ムーゾントウム）

現地コーディネーター及び通訳として 高島勲氏（オペラ演出家・日生劇場芸術参与）が同行します。

5 派遣期間

平成 29 年 12 月 3 日（日）～13 日（水） 11 日間（予定）

6 費用について

費用詳細については、別紙 1 をご覧ください。

7 募集の対象者

下記の（1）もしくは（2）のいずれかに該当する方。

- （1）地域の劇場・音楽堂等において、企画、管理、運営、舞台技術の中心的役割を担う職員で、概ね 10 年以上の実務経験を有する方。
- （2）文化政策に関する知見・経験を有し、文化政策・劇場経営の実務に密接に関わる自治体の中堅職員等。

なお、平成 27・28 年度「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業（海外交流研修）」に応募された方（参加者は除く）も応募可能です。

8 募集人数

4～5 名（応募者のうちから、提出された書類を基に選考を行い、決定します）

9 事業の流れ

募 集	平成 29 年 6 月 1 日（木）～7 月 3 日（月）
↓	
選 考	7 月中旬（予定）
↓	
選考結果通知	7 月下旬（予定）
↓	
ガイダンス	8 月 23 日（水）東京（予定）
↓	
事前学習	8 月～（予定）
↓	
公 表	10 月頃
↓	
オリエンテーション	12 月 2 日（土）東京（予定）
↓	
研 修	12 月 3 日（日）～12 月 13 日（水）（予定）
報 告 会（予定）	平成 30 年 1 月開催の全国アートマネジメント研修会等 において報告（予定）

10 応募について

(1) 応募期間

平成 29 年 6 月 1 日（木）～7 月 3 日（月） 当日消印有効

(2) 応募方法

1) 下記①、②の様式を全国公文協ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、下記へ簡易書留にて郵送してください。

① 派遣申込書、経歴書 （様式 1）

② 小論文 （様式 2）

〈送付先〉〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階
公益社団法人全国公立文化施設協会
スタッフ交流研修事業（海外交流研修）事務局

〈ホームページ〉<https://www.zenkoubun.jp/>

2) 郵送後 ②小論文のデータ（Word 原稿）を添付し下記のメールアドレスへ送信してください。

〈送信先〉staff@zenkoubun.jp

11 選考について

選考結果発表 平成 29 年 7 月下旬（予定）

- ※ 研修生は1施設最大1名とします。
- ※ 選考には地域性を考慮する場合があります。
- ※ 選考結果は、合否にかかわらず応募者全員に通知します。

12 ガイダンスについて

8月以降に実施するガイダンスにおいて、事前学習についてご案内いたします。詳細は、後日ご連絡いたします。

13 公表について

研修内容の詳細及び研修生名等は、10月頃に全国公文協メールマガジン等で公表する予定です。

14 その他注意事項

- (1) 派遣が決定した方には、派遣に際し下記の資料を追加で提出していただきます。提出された書類内容によっては、派遣できない場合もありますので、ご了承ください。
 - ① 健康診断書（提出日現在で1年以内に行われたもの。職場等で行われた一般健康診断の写し等で可。）
 - ② パスポートの写し（派遣期間中に有効かつ平成29年12月末時点で有効期限が3か月以上残っているもの。決定後取得する場合は、取得予定時期をお知らせ下さい。）
 - ③ 住民票（発行より3か月以内）もしくは運転免許証の写し。
- (2) 研修に係る事故等に対し補償できない場合があります。必ず海外旅行保険に加入して下さい（費用は自己負担です）。

15 報告書及び成果発表

- (1) 研修後、報告書を作成していただきます。
- (2) 成果発表として、平成30年1月開催の全国アートマネジメント研修会等において、報告会（グループ発表）を行う予定です。

16 問合せ先

公益社団法人 全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館4階

電話番号 03-5565-3030 FAX 番号 03-5565-3050

E-mail : staff@zenkoubun.jp 担当 : 堀江、菅生

URL : <https://www.zenkoubun.jp/>

研修にあたって

研修コーディネーター 本杉省三
(日本大学理工学部特任教授)

ドイツ連邦共和国の教育や文化は、それぞれの州の決定事項ですので、日本の国立大学・国立劇場に相当するものではありません。そのため、各州・市はそれぞれの文化政策のもとに独自性を展開しているのがドイツの劇場の特徴です。ベルリン、ミュンヘンのような大都市には複数のオペラハウス、コンサートホールがあり、夏休みを除くほぼ毎日オペラ、バレエ、コンサート公演が行なわれていることは良く知られていることですが、地方都市でも、オーケストラをはじめ、オペラやバレエ、演劇等の芸術集団を抱えている公立劇場が数多く存在しています。

その核となっているのが複数分野を公演する劇場(Dreispartentheater)です。オーケストラ、歌手、バレエダンサー、俳優など劇場専属の芸術アンサンブルを抱え、企画制作・広報から舞台技術、施設管理、大道具・衣裳製作、メイクなど各種スタッフも常勤で雇用されています。一方、そうした芸術組織を一切抱えていない劇場も多く存在しています。しかし、芸術集団を有しないからといって、そこでの芸術活動レベルが低いということではもちろんありません。公演内容を主導するために芸術監督制を取り、企画制作を実施するための専門家もきちんと配置しています。また、どの劇場・音楽堂においても、こどもや若者向けの公演をはじめとした各種活動や教育プログラムにも力を注いでいます。

国の成り立ちや社会環境など、多くの点で日本とは異なりますが、それでも参考にするべき点は数多くあるように思います。都市をあげての文化政策、音楽・演劇・舞踊など舞台に立つ芸術家教育と連動した劇場の存在、劇場運営・技術等に関わる専門家教育のシステムとそれら専門家の尊重、芸術家・専門家と行政の連携による劇場組織の在り方、芸術家・専門家の安定的雇用と流動化による劇場活動の活性化、将来を見据えた劇場文化活動の幅広い展開、文化を通じた観光・都市政策の推進など様々な視点が考えられます。短期間ではありますが、事前及び事後の学習を通して意味ある研鑽の一步になればと考えています。

平成 29 年度文化庁委託事業
「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業（海外交流研修）」

費用について

- 1 経費については、公益社団法人全国公立文化施設協会規程に基づきます。詳細は下記の通りです。

		支給対象		自己負担
		現金支給	現物支給	
支度料		一律 12,500 円		パスポート取得費用 海外旅行保険料
交通費	国内	公文協規定による		
	海外		往復の航空券代 現地の移動に伴う交通費 (同一市内移動は除く)	同一市内移動に係る費用 研修時間外の私的な移動に係る費用
宿泊料	国内	1泊 11,000 円 前泊及び後泊を必要とする場合に支給		
	海外		現地ホテル代	
日当	国内	移動日 1日 1,100 円 ガイダンス、オリエンテーション実施日 1日 2,200 円		
	海外	1日 3,100 円		
その他			研修日程に含まれる観劇、鑑賞等のチケット代 研修に付随して配付する資料等の費用	食事代 研修日程以外の個人的な観劇、鑑賞等のチケット代 研修に付随して、個人的に依頼、購入した物品等の費用 その他私的な費用

※ 国内日当については、全国公文協規程により支給されない場合があります。

- 2 支度料、国内交通費、国内宿泊費等の費用及び国内外の日当は、研修終了後に支払います。